

月／日	担当課（係名）	電 話	発 表 者 名 （担当課長名）	その他資料配付先
10月6日 （金）	県立歴史博物館 （事業企画課）	079-288-9011	館長 藪田 貫 （事業企画課長 鈴木 敬二）	県教委記者クラブ 中播磨県民センター

記 者 発 表 資 料

兵庫県立歴史博物館記者発表

豊臣(羽柴)秀吉の自筆文書を再び発見

—姫路城主の秀吉から小出秀政へ、家臣に俸禄五人扶持を与えよ。—

1. 発表のポイント

- ・前回報道（平成29年7月）後に確認された、豊臣（羽柴）秀吉自筆文書（もんじょ）の新紹介。文書名は、天正10年（1582）3月10日付け「羽柴秀吉自筆判物（はしばひでよしじひつはんもつ）」。
- ・上記報道を見た熊本県内の所蔵者から当館へ問い合わせがあり、存在が確認できたものです。報道が生み出した成果といえますので、情報提供します。
- ・これまで秀吉の自筆文書は100点以上知られていますが、たて続けに新史料が紹介されることは異例といえます。
- ・本文3行のごく短い文書で、秀吉が、家臣の小出秀政に対して、「ありけんハ（ハカ）」なる人物に俸禄（ほうろく＝給与）として「五人扶持」（5人を1年間養える程度の額）を与えるよう命じたものです。「ありけんハ（ハカ）」が誰かについては今後の検討が必要ですが、秀吉と家臣団との関係を考える上でよい素材となることが期待されます。
- ・また、文書が差し出された天正10年（1582）3月10日は、秀吉が姫路城主であった時期にあたります。兵庫県域にとってもゆかりある資料となります。
- ・この文書は、兵庫県立歴史博物館特別展「ひょうごと秀吉」（会期：平成29年10月7日〔土〕～11月26日〔日〕、神戸新聞社と共催）で展示する予定です。
- ・会見では実物を用意します。本件報道の目的に限り、撮影・利用が可能です。

2. 発表の内容

〔経緯〕平成29年（2017）7月に、東京大学史料編纂所と当館との合同記者発表により、兵庫県豊岡市での秀吉自筆文書の発見が報道されました。その後、同月中旬に、熊本県在住の所蔵者より、秀吉自筆文書を所蔵しているとの情報提供が当館

にありました。これを受けて急遽調査した結果、学界未周知の新出史料と判断できましたので、発表します。

この文書については、すでに所蔵者が昭和 51 年（1976）に熊本大学教授森山恒雄氏（故人）に調査を依頼しており、同氏から秀吉自筆でよいとの所見を得ていました。また、昨年 4 月の熊本地震の後にも、熊本県立美術館にあらためて調査を依頼し、やはり秀吉自筆でよいとの所見を得ていました。しかし、こうした情報が表に出る機会が得られないまま今日に到ったものです。

当館による実物調査は平成 29 年（2017）8 月 18 日に実施しました。あわせて同日より、「ひょうごと秀吉」展への出品のために当館が借用中です。

なお、所蔵者は熊本県天草市在住の個人です。本件文書は、所蔵者宅には明治ごろから保管されていたとうかがっています。所蔵者のご意向により、これ以上の所蔵者に関する情報は控えさせていただきますので、ご了承ください。

〔内容〕秀吉が、「甚さいもん」、すなわち家臣の小出甚左衛門秀政に宛てたものです。「ありけんハ（八カ）」という人物に、「五人扶持」を与えよ、と指示しています。「五人扶持」とは、5 人を 1 年間養える程度の俸禄、という意味で、かなり少額です。残念ながら「ありけんハ（八カ）」の人名比定については今後の課題とせざるを得ません。また、読みについても、今後の検討で別の案がでてくる可能性があります。

文書は、全文をとおして、秀吉独特の筆致で鷹揚に書かれており、またそのほかの自筆文書と字形が完全に一致する文字も多く、全文秀吉自筆と断定できます。

また、宛所の「甚左衛門」を「甚さいもん」と口語的に訛って記す点についても、別の自筆文書にも共通したものがあり、肩ひじ張らずに文字を書く秀吉らしさを示しています。

なお、小出甚左衛門秀政は、秀吉と同郷の尾張国中村（名古屋市）出身の秀吉家臣です。秀吉の母の妹を妻とし、古参の家臣の一人として重用されました。

そのほか、文書名については、今回は「羽柴秀吉自筆判物」としていますが、「判物」を細分化して名称を付けると、「切符（切手）」とすることもできます。

〔意義〕まず、前回の報道発表の連鎖反応で、また新たに秀吉自筆文書が紹介された点に意義があります。

また、「五人扶持」という少額ながら、わざわざ自筆で書き与えている点は、秀吉の性格や、このころの秀吉家臣団と秀吉との関係を考える上で、素材となる書状といえます。

そのほか、今回の文書は秀吉が姫路城主であった時期に発給されたものです。この年、秀吉は 2 月上旬ごろに安土から姫路へ戻り、3 月 17 日には備前児島（岡山県）を攻撃していることがわかっています。このため、本文書が発給された 3 月 10 日は、秀吉が備前に向けて姫路を出陣する直前か直後かの時期にあたりとみられます。この文書は、兵庫県域にとってもゆかりがあると同時に、姫路在城期の秀吉の動向を考える上でも、今後貴重な素材となることが期待されます。

なお、この書状は、兵庫県立歴史博物館特別展「ひょうごと秀吉」（会期：平成29年10月7日〔土〕～11月26日〔日〕、神戸新聞社と共催予定）で展示する予定です。

3. コメント

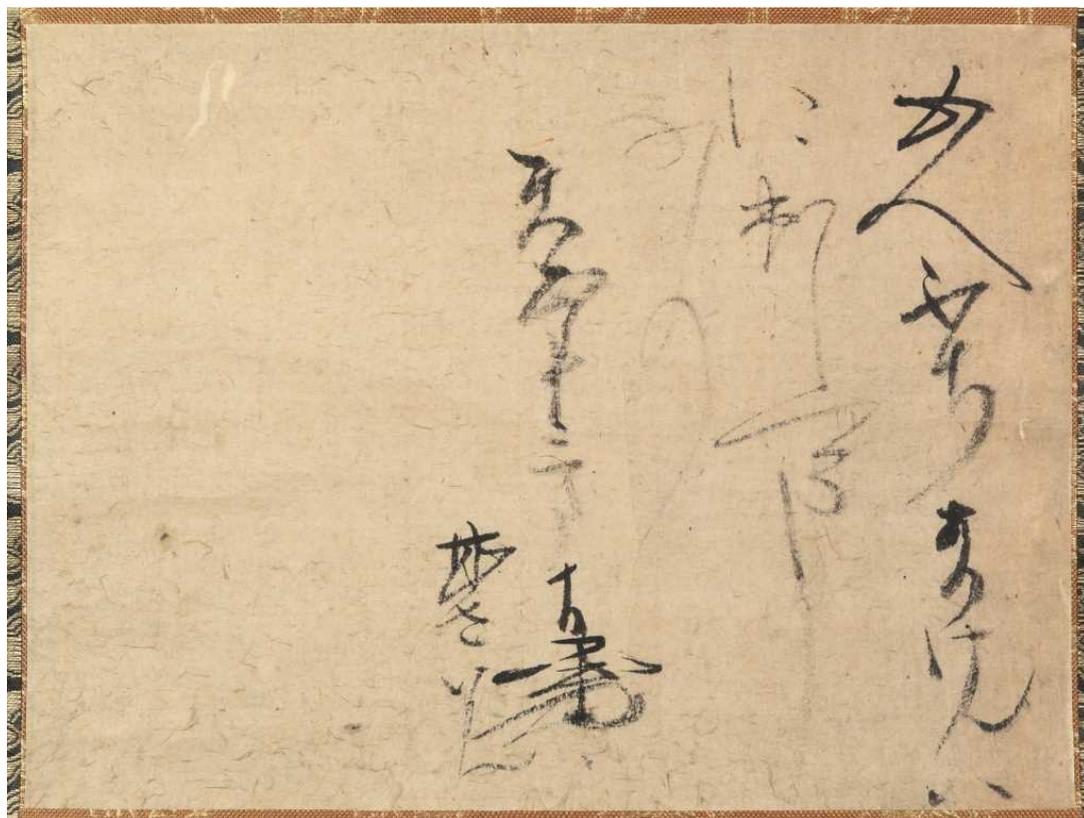
〔東京大学史料編纂所 准教授 村井 祐樹 氏〕

現在知られている秀吉の自筆切符（切手）は、10余通に過ぎず、中でも小出秀政宛は1通のみである。日付けも、天正10年3月という、姫路城主時代、かつ毛利氏との戦闘中で、高松城へ水攻めに向かう直前のもので、秀吉の在陣中の具体的な活動を知る上で、非常に貴重な史料である。

4. 問い合わせ先：兵庫県立歴史博物館 学芸課 主査・学芸員 前田 徹

〒670-0012 兵庫県姫路市本町 68 番地 電話：079-288-9011、FAX：079-288-9013

羽柴秀吉自筆判物 個人蔵 撮影：兵庫県立歴史博物館
※この写真の本件報道以外の目的での無断利用はご遠慮ください。



五人（扶持）ふち、ありけん（八カ）ハ

に出し可申候

なり、

天正十 三月十日（花押）

甚（左衛門 小出秀政）さいもん

【読み下し文】

五人ごにんぶち扶持、「ありけんハ（八カ）」にいでし申すべく候なり。

【現代語訳】

五人扶持を、「ありけんハ（八カ）」に支給せよ。

天正十年三月十日 秀吉より

小出甚左衛門へ

【本紙寸法】

タテ二二・九×ヨコ三〇・四